

高梁市タクシー利用助成制度(実証実験)について (案)

第 2 次高梁市地域公共交通網形成計画において、一般タクシーを公共交通として位置づけ、タクシー利用助成制度に取り組むこととしている。運行便が制限される生活福祉バスや乗合タクシーに代わり市民生活の利便性確保・満足度の向上を目指し、実証実験として、交通弱者に対しタクシーチケットを交付し料金の一部を助成する制度を次のとおり計画する。

1、実証期間

令和 2 年 1 2 月から令和 3 年 3 月末まで
(令和 3 年度においても継続し、令和 3 年 1 1 月末までの 1 年間を予定)

2、対象者

高梁市に住民票を持つ 65 歳以上かつ運転免許を保有していない方で、事前申し込みにより登録証(顔写真入り)を発行し、利用時にタクシー事業者に提示する。

3、対象地域

①高倉町飯部地区および田井地区 ②落合町福地地区 ③成羽町日名地区
※対象地域内において、65 歳以上人口は 633 人で、高梁市の運転免許非保有率 44%による試算では、対象者は約 278 人と推測される。

4、助成額

1 人あたり 1 2, 0 0 0 円分のタクシー助成券を支給(500 円×24 枚)
※1 か月あたり 3, 0 0 0 円(500 円×6 枚)を基準とする。

5、利用できるタクシー事業者

高梁市内に事業所のあるタクシー会社で、事前申請により指定を受けた事業者

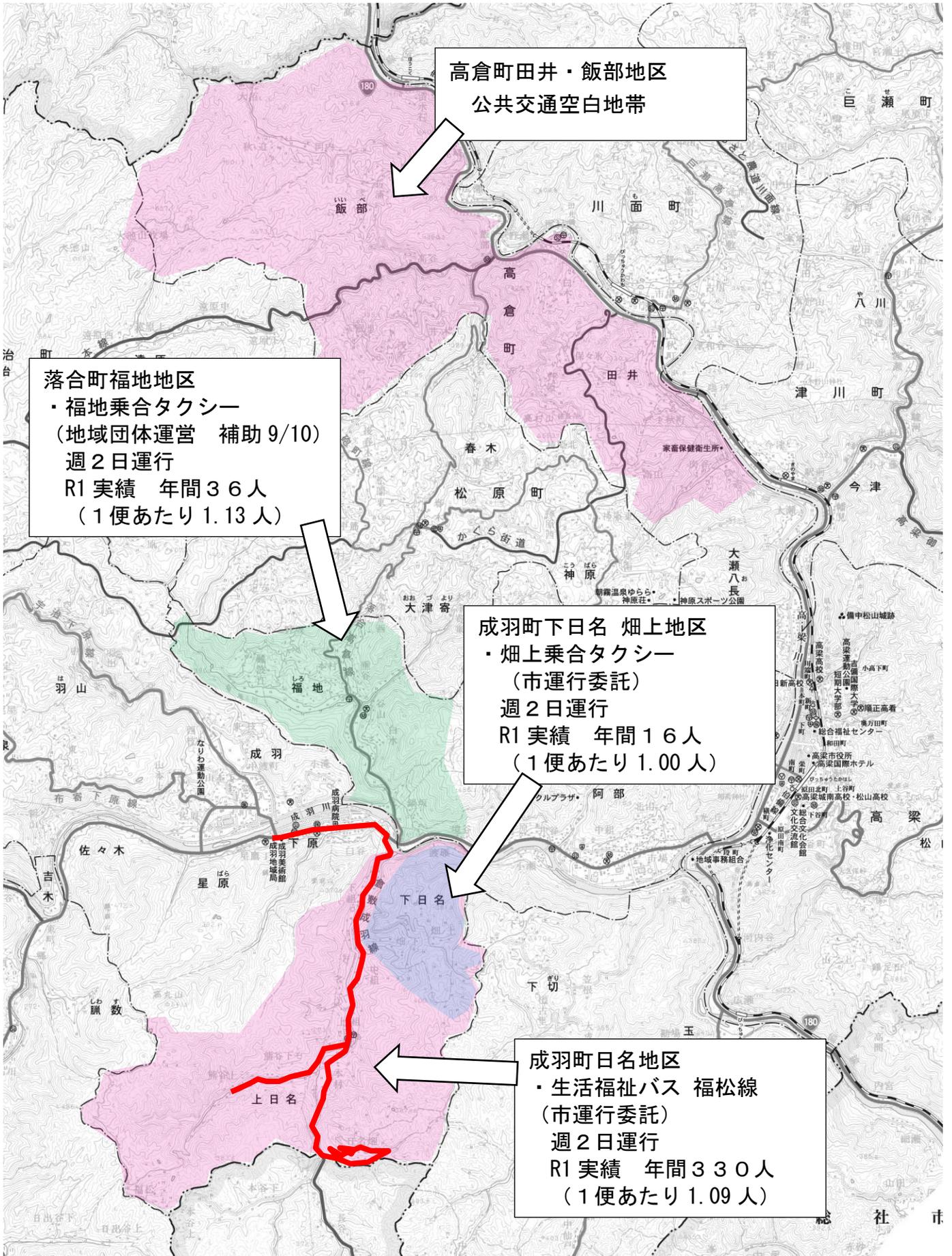
6、利用の制限

高梁市内から出発、または高梁市内に到着するタクシー利用に限る。

7、助成制度の導入による地域公共交通の整理

タクシー利用助成制度は既存の公共交通の見直しとして導入するもので、対象地域内の公共交通については、原則、導入のタイミングにおいて休止(又は廃止)を実施していく。

- ・生活福祉バス 福松線(市運行委託)
- ・福地 乗合タクシー(地域運営※市補助金拠出 9/10)
- ・畑上 乗合タクシー(市運行委託)



高倉町田井・飯部地区
公共交通空白地帯

落合町福地地区
・福地乗合タクシー
(地域団体運営 補助 9/10)
週 2 日運行
R1 実績 年間 36 人
(1 便あたり 1.13 人)

成羽町下日名 畑上地区
・畑上乗合タクシー
(市運行委託)
週 2 日運行
R1 実績 年間 16 人
(1 便あたり 1.00 人)

成羽町日名地区
・生活福祉バス 福松線
(市運行委託)
週 2 日運行
R1 実績 年間 330 人
(1 便あたり 1.09 人)

○タクシー利用助成対象地域の公共交通の状況

【生活福祉バス 福松線】

区分	運行形態	年間総便数	年間乗車人数	1便あたり人数	1人あたり費用
R元	週2日 (3便)	303便	330人	1.09人	6,686円
H30			469人	1.50人	4,427円
H29			516人	1.65人	3,714円

【福地 乗合タクシー】

区分	運行形態	年間利用可能便数	年間稼働便数	年間乗車人数	1便あたり人数	1人あたり費用
R元	予約制 週2日 (2便)	208便	32便	36人	1.13人	3,300円
H30			11便	11人	1.00人	5,645円
H29			15便	15人	1.00人	4,860円

※費用は、高梁市拠出の補助金額

【畑上 乗合タクシー】

区分	運行形態	年間利用可能便数	年間稼働便数	年間乗車人数	1便あたり人数	1人あたり費用
R元	予約制 週2日 (3便)	312便	16便	16人	1.00人	878円
H30			0便	0人	-	-
H29			2便	2人	1.00人	702円

<参考：第2次計画の見直し基準>

【見直し基準】

- 4条路線バス … 収支率30%未満
- 生活福祉バス … 1便当たりの利用者数 3人未満
- 乗合タクシー … 1便当たりの利用者数 1.5人未満